



● 草の根パートナー型

平成16年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	ソロモン
2. 事業名	マライタ州に於ける持続可能な地域開発を目指した定置型有機農業普及の為の支援事業
3. 事業の背景と必要性	当該国ではカダルカナル人とマライタ人との間で1990年代末に民族紛争が勃発した。紛争後も長引く経済停滞や急激な人口増加による食糧不足、バランスを欠いた焼畑農業、現金収入を目的とした過度な森林伐採等の諸条件が重なり、環境依存型生活を中心とする国民は困難な状況に直面している。中でもマライタ州は同国で最大人口を有し、こうした問題が顕著に現れている。問題解決には環境負荷が少なく過度の投資を必要とせず、限られた土地でも安定した農業生産を可能にする定置型有機農業の推進が有効な手段と考えられる。地域住民が自ら定置型有機農業、特に稲作に必要な技術や知識を習得し、それを実践することにより森林保全、食糧自給の安定や必要最低限の現金収入確保、栄養改善が図られる。これらの活動により雇用・収入の向上、社会経済の安定化を図り、紛争の再発予防に寄与する社会環境を整備する。
4. 事業の目的	マライタ州に於ける定置型有機稲作農業の普及と実践
5. 対象地域	マライタ州（中部・北部・東部）
6. 受益者層	APSDパーマカルチャーセンター研修生、農業委員会を中心とする約120名、及び農業政策担当官約20名
7. 活動及び期待される成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. APSDパーマカルチャーセンター研修修了生を中心とした農業委員会により定置型有機稲作農業が地域住民に普及され、食糧増産が図られる。 2. APSDパーマカルチャーセンター研修施設の整備、体制の充実を推し進めることにより、知識と技術を習得した人材が継続的に育成され、地域の自立発展に寄与できる。 3. 定置型有機稲作農業の普及及び実践によって環境保全が図られる。 4. 1～3. により紛争後の生活基盤の安定・改善が図られる。
8. 実施期間	2006年5月～2009年4月（3年間）
9. 事業費総額	50,000千円（予定）
10. 事業の実施体制	APSD日本とAPSDソロモンが事業を協働実施することにより、地域住民のニーズに対して機動力を持った支援が可能となる。また、マライタ州政府（農業政策担当官）や地区長とも連絡を密に図ることによりプロジェクトの実施効果が広範囲で実現される。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人 エーピーエスディ（APSD）
2. 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 紛争復興支援 ● 環境負荷の少ない持続可能な定置型有機農業の普及 ● 貧困層の生活改善のための地域開発 ● 環境保全活動に関わる記録事業及び情報提供事業